

地方独立行政法人埼玉県立病院機構物品等調達一般競争入札公告

物品の調達について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和8年6月8日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 理事長 岩中 督

記

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

内視鏡手術システムの購入 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

令和9年2月26日

(4) 納入場所

埼玉県立小児医療センター 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

(5) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

2 競争入札参加資格

(1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第3条第2項各号に該当しない者であること。

(2) 契約事務取扱規程第3条第3項の規定により法人の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

(3) 令和7・8年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿に登載され、業種区分「物品の販売」に登録があり、かつ、A等級に格付けされた者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。

3 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部 医事・契約・訟務担当 善積

電話 048-748-3242 (直通)

ファクシミリ 048-748-3250

電子メール a5970-06@saitama-pho.jp

- (2) 仕様書及び入札説明書の交付方法

地方独立行政法人埼玉県立病院機構ホームページの本件入札に関するページからダウンロードすること。

- (3) 入札説明会の有無

なし

- (4) 入札書の受付期間

競争入札参加資格が「あり」の入札参加資格等確認通知書を受領した日から令和8年7月6日午後5時まで

上記期限内に持参又は郵送で必着のこと。郵送の場合は、簡易書留又は一般書留郵便によること。

- (6) 開札の場所及び日時

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部 令和8年7月7日午前9時00分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、契約事務取扱規程第6条第1項各号の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、契約事務取扱規程第26条第2項第1号、第2号又は第3号の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この入札への参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、必要な書類を令和8年6月26日午後5時までに提出し、競争入札参加資格の有無に係る確認及び応札しようとする物品の採否に係る確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札公告等の熟知

競争入札参加者は、本件入札に係る入札公告、入札説明書、仕様書等の記載事項を熟知の上、入札しなければならない。

(5) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者のしたもの

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者のしたもの

ウ 契約事務取扱規程第13条第1項各号の規定に該当するもの

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

契約事務取扱規程第7条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 手続における交渉の有無

なし

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。